



愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年4月19日火曜日 第2260号

◇ 目 次 ◇ 告 示

地籍調査事業計画及び地籍集成図作成のための事業計画の公示.....	414
土地改良区役員就退任の届出.....	414
建設業者の許可の取消し.....	415
兼用工作物の管理の方法について.....	415
道路の区域変更(県道下鍵山松野線).....	416
道路の区域変更(県道十和吉野線).....	416
道路の供用開始(県道八幡浜宇和線).....	416

公 告

免許台帳ファイリングネットワークシステムの借入れ.....	416
-------------------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第528号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項に規定する平成23年度の事業計画及び調査成果のシステム化の実施のための同年度における事業計画を次のとおり定めた。

平成23年4月19日

愛媛県知事 中村時広

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間	摘要
松山市	土居田地区	平成24年3月31日まで	地籍調査
	針田地区	"	"
	空港通地区	"	"
	土居地区	"	"
	今在家地区	"	"
	星岡地区	"	" (概況調査)
今治市	馬越、片山の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	馬越、常盤町、鯉池町、中日吉町の一部	"	"
	常盤町、南日吉町、中日吉町、北日吉町の一部	"	" (概況調査)
宇和島市	大浦の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	下畑地の一部	"	"
	下畑地の一部	"	数値情報化
	大浦の一部	"	"
八幡浜市	日土町の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	日土町の一部	"	数値情報化
新居浜市	瓜生野の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	高祖の一部	"	"
西条市	上原、萩生治良丸の一部	"	"
	大浜の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	福武の一部	"	数値情報化
大洲市	下新谷の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	新谷の一部	"	"
	拓海	"	"
	長浜の一部	"	"
	下新谷の一部	"	数値情報化
	新谷の一部	"	"
三島金子	三島中之庄金子	平成24年3月31日まで	地籍調査
	"	"	"

四国中央市	川之江町の一部	"	"
	土居町上野の一部	"	"
	新宮町新瀬川の一部	"	"
	三島宮川の一部	"	数値情報化
	三島中央の一部	"	"
	川之江町の一部	"	"
東温市	土居町土居の一部	"	"
	土居町上野・畑野の一部	"	"
	新宮町新瀬川の一部	"	"
	明河の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
松前町	北方の一部	"	"
	滑川の一部	"	"
	明河九騎の一部	"	"
	明河の一部	"	数値情報化
大文字西古泉、東古泉、北川原、筒井の一部	大字西古泉、東古泉、北川原、筒井の一部	平成24年3月31日まで	地籍調査
	大字筒井、浜、北黒田の一部	"	"
	大字昌農内	"	"
	大字北黒田の一部	"	"
	"	"	"
	"	"	" (概況調査)

○愛媛県告示第529号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、道後平野土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年4月19日

愛媛県中予地方局長 岡本 靖

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	佐伯 優	東温市北方2706番地
	高須賀 功	東温市志津川630番地
	明賀 正宏	東温市南野田330番地
	重信 良吉	松山市平井町295番地
	森田 光一	松山市森松町859番地
	玉井 良昭	松山市居相二丁目1番1号
	三好 通昭	松山市来住町228番地
	白石 決	松山市枝松一丁目8番3号
	廣本 在久	松山市東野二丁目11番37号
	松木 豊	松山市道後北代4番13号
	松原 幸久	松山市山越三丁目9番25号
	友澤 道滋	松山市小栗五丁目6番15号
	横田 祐享	松山市山西町540番地
	中矢 孝一	松山市西垣生町447番地1
	松岡 武司	松山市余戸南六丁目4番21号
	森 忠能	東温市下林甲1581番地
	池田 清美	松山市東方町甲1713番地
	松田 清太郎	伊予郡松前町大字東古泉349番地
	今井 弘尚	伊予郡松前町大字西古泉203番地
	重松 正男	伊予郡砥部町田ノ浦235番地
小笠原 通夫	伊予市上三谷2235番地	
濱本 義一	伊予市森236番地	
野志 克仁	松山市安城寺町155番地8	
中村 佑	伊予市上唐川甲439番地	

"	白石 勝也	伊予郡松前町大字南黒田606番地
"	中村 剛志	伊予郡砥部町大南689番地
"	和田 治樹	東温市樋口547番地
"	佐伯 満孝	伊予郡松前町大字北黒田610番地
監事	寺田 利重	東温市松瀬川477番地
"	森 貞幹	松山市北梅本町2235番地
"	重松 勝美	伊予市八倉799番地の6
"	山川 潔	松山市平井町3157番地180

"	松原 幸久	松山市山越三丁目 9番25号
"	中村 義隆	松山市小栗七丁目 2番31号
"	宮崎 信太朗	松山市北斎院町160番地の2
"	松岡 武司	松山市余戸南六丁目 4番21号
"	中矢 孝一	松山市西垣生町447番地 1
"	森 忠能	東温市下林甲1581番地
"	池田 清美	松山市東方町甲1713番地
"	松田 清太郎	伊予郡松前町大字東古泉349番地
"	今井 弘尚	伊予郡松前町大字西古泉203番地
"	門田 厚	伊予郡砥部町高尾田1057番地
"	小笠原 通夫	伊予市上三谷2235番地
"	濱本 義一	伊予市森236番地
"	中村 佑	伊予市上唐川甲439番地
"	白石 勝也	伊予郡松前町大字南黒田606番地
"	中村 剛志	伊予郡砥部町大南689番地
"	和田 治樹	東温市樋口547番地
"	佐伯 満孝	伊予郡松前町大字北黒田610番地
監事	寺田 利重	東温市松瀬川477番地
"	森 貞幹	松山市北梅本町2335番地
"	重松 勝美	伊予市八倉799番地の6
"	山川 潔	松山市平井町3157番地180

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	渡部 秀男	東温市南方2480番地
"	高須賀 功	東温市志津川630番地
"	高見 和政	東温市北野田230番地
"	重信 良吉	松山市平井町295番地
"	森田 光一	松山市森松町859番地
"	高須賀 要	松山市朝生田町二丁目 2番15号
"	三好 通昭	松山市来住町228番地
"	廣本 在久	松山市東野二丁目11番37号
"	重松 功	松山市枝松四丁目 1番7号
"	松木 豊	松山市道後北代 4番13号

○愛媛県告示第530号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成23年 4月19日

愛媛県知事 中村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-20)第14138号	平成20年11月10日	(有)総合建築田原	田原 久義	宇和島市三間町増田235	平成23年3月3日	建築工事業 大工工事業 左官工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建員工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第531号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び南予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成23年 4月19日

愛媛県南予地方局長 山本 龍典

1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置	管理を行う者の氏名及び住所
一級河川 渡川水系大宿川	鬼北町道樋ノ口線	北宇和郡鬼北町大字生田1479番4から大字清水916番1まで	道路管理者 鬼北町 北宇和郡鬼北町大字近永800番1

2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に赤色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

- (2) 路肩に接する法面で、別図に緑色に着色した区域内のものの維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

3 管理の期間

平成23年3月28日から道路の存続する日まで

○愛媛県告示第532号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年4月19日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	下鍵山松野線	北宇和郡松野町大字延野々2247番2地先から 同町大字延野々2135番1地先まで	旧	メートル 9.6~25.0 13.0~76.5	キロメートル 0.275 0.137	
			新	13.0~76.5	0.137	

○愛媛県告示第533号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年4月19日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	十和吉野線	北宇和郡松野町大字奥野川248番2地先から 同町大字奥野川215番地先まで	旧	メートル 5.0~15.8 40.0~62.0	キロメートル 0.238 0.125	
			新	40.0~62.0	0.125	

○愛媛県告示第534号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年4月19日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	八幡浜宇和線	八幡浜市五反田1番耕地421番3から 同市五反田2番耕地32番4まで	平成23年4月19日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年4月19日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
免許台帳ファイリングネットワークシステムの借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
免許台帳ファイリングネットワークシステム一式（ハードウ

アー式、ソフトウェア式、搬入、据付け、配線、調整等一式）

- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成24年1月1日から平成28年12月31日まで
- (5) 借入場所
愛媛県運転免許センターほか
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度第一係

〒790 - 8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089) 934 - 0110

- (2) 入札書の受領期限

平成23年5月23日(月)午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年6月1日(水)午後1時30分

愛媛県警察本部 第一会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受領期限

平成23年4月19日(火)午前9時から平成23年5月23日(月)午後5時15分まで。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leaseed : A drivers license account book filingnetwork system , 1 set

- (2) Time limit of tender : 13:30 p.m. , 1 June , 2011

- (3) For further information ,please contact : Supplies Procurement Section ,Finance Division ,Administration Department ,Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan

T E L 089 934 0110